

平成22年度第2回宇治市地域福祉推進委員会 会議録

日 時	平成22年10月18日(月) 10時～11時45分
場 所	宇治市役所8階 大会議室
参加者	<p>委 員：井岡委員長、加藤委員、岡野委員、奥西委員、羽野委員、浜根委員、池田委員、岡田委員、白谷委員、小山委員、山下委員、白敷委員、河淵委員、谷崎委員、原委員、榊村委員、森委員、山本委員、佐藤委員、酒井作業部会長 (欠席委員：迫委員、松井委員、杉本委員、大石委員、小松委員、原田委員)</p> <p>事務局：田中健康福祉部長、戸根地域福祉室長、松本地域援護係長、堀江主任 傍聴者：なし</p>
事務局	<p>1. 開会 配付資料の確認(事務局)</p> <p>2. 委員長あいさつ(委員長) 出欠等の報告(委員長) 都合により6名が欠席</p> <p>3. 第2期宇治市地域福祉計画 計画初案について</p> <p><u>事務局より初案の説明</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 序章から第4章の構成。 序章：宇治市地域福祉計画についての概略 第1章：第1期計画策定後の状況 第2章～第4章：第2期計画について 資料編：『くらしと地域福祉に関するアンケート』調査結果、各種団体・事業者等に対するアンケート調査結果、地域懇談会での意見のまとめ ・ 内容の概要説明。 P.2 2 計画の位置づけ ・ 第1期計画では福祉部門との連携について明確に位置づけていた。 ・ 第2期計画では、福祉部門に加え、宇治市地域防災計画、宇治市防犯推進計画、宇治市交通バリアフリー計画、宇治市男女共同参画計画(UJI あさざりプラン)、宇治市人権教育・啓発推進計画、宇治市生涯学習推進プランの福祉部門以外の行政計画との連携を図っていく。 ・ また、市社協の「宇治市地域福祉活動計画」とも連携していく。 ・ P.3 3 計画の期間 第1期計画では7年間。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期計画では、並行して策定に取り組んでいる「宇治市第5次総合計画」と同様に、11年間を計画期間とする。ただし、長い計画期間になっているため、この間状況等が変わることも考えられるため、概ね5年後に点検・見直しを予定。 <u>P.5 第1章 2 宇治市の概況</u> ・ 宇治市の概況について6つのデータを掲載。 ・ (1)人口、(2)人口動態、(3)世帯の構造と動向、(4)一人暮らし高齢者、(5)障害者手帳の交付状況、(6)将来人口推計 <u>P.10 3 地域福祉の現状と課題</u> ・ P.10 平成21年度11月に実施した「くらしと地域福祉に関するアンケート」調査結果のまとめ(住民アンケートのまとめ) ・ P.11 平成22年5月に実施した「各種団体等に対する地域福祉に関するアンケート」調査結果のまとめ ・ P.12 「いきいき福祉 ふれあいのつどい」(地域懇談会)での意見 ・ 資料編に詳しい調査結果のまとめを掲載。当初、詳しいデータを第1章に掲載していたが、長いページにわたりデータを掲載すると中身まで見ていただけないのではという作業部会での指摘から、ここでは概要だけを掲載し、資料編に詳しいデータを掲載することとなった。 ・ 資料編のアンケート調査のまとめは P.55 から掲載。 <u>P.13 (2)第1期計画における取り組みと評価～地域福祉推進のプログラムに照らして～</u> ・ 「各種アンケート調査結果及び地域懇談会のまとめ」、昨年度末に実施した「分析と展望」(第1期計画 第4章「地域福祉推進のプログラム」に位置づけられた福祉サービス公社、市社協、行政が実施する事業や取り組みの自己評価について分析)によりまとめたもの。(～P.15まで) <u>P.16 4 第2期計画における重点課題</u> ・ 第1期計画の振り返りから、第2期計画において重点的に取り組んでいくべき課題を設定している。 <u>P.17 第2章 第2期計画の基本理念と目標 1 第2期計画の基本理念、2 地域福祉推進の基本的視点</u> ・ 「1 第2期計画の基本理念」、「2 地域福祉推進の基本的視点」は、第1期計画を継承し、変更しない。 <u>P.18 3 第2期計画の基本目標</u> ・ 第2期計画において取り組む重点課題の解決に向けての目標。 ・ 3つの『み』：魅力ある活動を みんなの手で 見えるかたちに <u>P.19 第3章 計画の実施に向けて</u> ・ 第2期計画において「3つの『み』(魅力ある活動を みんなの手で 見えるかたちに)」の目標を掲げ、目標を達成するための具体的な手法として重点項目を設定。 ・ 体制づくり、しくみづくりについて。 ・ (1)支え合いの「しくみ」、(2)支援につながる「しくみ」 <u>P.22 2 第2期計画の体系図</u> ・ 先日開催した、庁内の「宇治市地域福祉計画推進会議」において指摘があり、体系図を掲載。 ・ P.23 以降の「地域福祉推進のプログラム(具体的な取り組み)」の目次のイメー
--	---

	<p>ジで掲載。</p> <p>P.23 3 地域福祉推進のプログラム(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1期計画では、第4章で掲載。「地域福祉推進のプログラム(具体的な取り組み)」の名称はそのまま継承。 ・ 具体的な取り組みの数は第1期計画では56項目あったが、重複している項目をまとめるなどの作業を行い、最終的に43項目とした。 ・ 基本的には、第1期計画の内容は、第2期計画に盛り込んでいる。 ・ ただし、第2期計画で落とした項目が1項目ある。「住民とのタウンミーティング」の項目(第1期計画 2 - (2) -)については、第1期計画中では開催することができなかったが、地域福祉計画に沿ってということで地域懇談会を毎年3小学校区ずつ開催してきた。また、行政では広報課で実施している行政懇談会があるため、今回計画の中からは外した。 ・ 5つの柱は基本的に第1期計画から変更なし。 ・ ただし、1の「安全・安心に暮らせるまちづくり」については第1期計画の「安心して暮らせるまちづくり」から変更。 ・ P.23 「(3)災害時の被害を最小限にとどめる取り組みや生活環境のバリアフリー化を推進します」は、第1期計画でも災害時の支援については位置づけされていたが、平成20年3月の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告」の内容も踏まえ、膨らませた形で、地域福祉計画に掲載。 ・ P.25 「2 地域福祉活動への住民参画の推進」の「¹¹ 知識や経験を持った人を活動へコーディネートするしくみを構築します」は第2期計画の新規項目。 ・ P.26 「¹⁸ 地域にある既存の公共施設、集会所等がより気軽に使いやすくなる取り組みや、小学校や福祉施設、空き店舗等を地域の交流の拠点として活用できるよう、条件整備を推進します。」については、この間実施している地域懇談会、アンケートの結果からも「気軽に集まれる場所」を要望する意見があり、使いやすくなるような取り組みを行う必要がある。 ・ P.27 「3 ゆるやかな支え合い」の「²⁵ 地域での見守り等を通じて、近年社会問題となっている自殺の防止対策やひきこもり等への支援の取り組みを推進します。」については、第2期計画からの新規項目。新たな問題として、支援や取り組みを推進していく必要がある。 ・ P.28 「(2) 福祉サービス公社をはじめとする事業者との連携や、NPO法人、市民活動団体の活用・支援の取り組みを進めます。」については、第1期計画では福祉サービス公社を前面に押し出し、「事業者の模範となるように」という記述になっていた。福祉サービス公社はもちろんであるが、それだけではなく、その他の事業者との連携も図っていく。 ・ P.29 「5 安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供」の「³⁶ 分野別の相談窓口だけでなく、総合的な相談窓口の充実を図ります。」についての取り組みも重要になってくる。 ・ P.29「⁴⁰ 市政だより・ホームページ、情報誌の発行や掲示板の設置等、より分かりやすく正確に伝わる情報の発信を推進します。」については、情報があるけれども、その情報が地域住民まで正確に伝わっていないという指摘をたくさんいただいている。そういったことを解決していく中で、活動に参加してもらえる人も出てくるのではないかと、そういうことに繋がっていくのではないかと考えている。第2期計画の中で情報の発信は重要な取り組みであると考えている。
--	---

P.30 4 取り組み目標について

- ・ 第2期計画は、平成23年度から平成33年度までの11年間の長い計画期間となるため、5年後を中間見直しと考えている。
- ・ 中間見直しまでの取り組み目標を設定。(以下、3項目)
- ・ (1)適切な情報発信...ただ情報を発信するだけでなく、必要な人に必要な情報が行きわたるような取り組み。
- ・ (2)身近な相談窓口の確保...例えば総合福祉会館で行われている「福祉なんでも相談」があるが、なかなか総合福祉会館までいけない人が地域の中にはいらっしゃるのではないかとことから、身近なところに相談窓口が必要ではないかと考えている。
- ・ (3)気軽に集まれる地域の活動拠点確保...アンケートや地域懇談会の結果からも、公共施設はあるけれどもなかなか使いづらい状況であるということから、既存の公共施設をより使いやすく有効に利用してもらうようにしていきたい。

P.31 第4章 計画の推進体制

- ・ 第1期計画とほぼ同じ内容。
 - 1 計画の進行管理
 - 2 行政内部の連携体制
 - 3 関係機関・団地等との連携
 - 4 個別計画との連携
 - 5 社会福祉協議会への活動支援

P.33 資料編

- ・ (1)『くらしと地域福祉に関するアンケート』調査結果(住民アンケート) (~ P.54まで)
- ・ (2)各種団体・事業者等に対する地域福祉に関するアンケート調査結果 (P.55,56)
- ・ (3)「いきいき福祉 ふれあいのつどい」(地域懇談会)での意見 (P.57,58) その他(構成等)
- ・ 今回の第2期宇治市地域福祉計画初案については58ページの構成。
- ・ この他に、第1期計画と同様に、小学校区ごとのデータを掲載予定。データを整理し、計画書になる段階までには第1期計画との比較ができるようにする予定。
- ・ また、難しい用語は極力使わないようにしているが、第1期計画と同様、分かりにくい用語、難しい用語が出てきている部分については用語解説をつける予定。

表現について

前回7月12日の推進委員会で、初案のたたき台としてお示した資料の中で、表現を修正した方がよいのではないかとご指摘があった。その後8月の作業部会の中で議論していただいた結果について

「利用する」について

- ・ 「サービスを利用する人が恥ずかしい思いをするのではないか」というご指摘。
「利用する」という言葉は一般的に普及しているもので、地域福祉計画の中で継続して使用するという事になった。
- ・ 障害者の「害」の使用について

	<p>・国も議論の最中であり、宇治市では障害福祉課が所管しているが、障害福祉課も決定していない中で、地域福祉計画の中で先んじて「害」の字をひらがなにすることは難しいと思われるので、今回の宇治市地域福祉計画の中では「害」の字をそのまま使用させていただくこととする。</p> <p>・ただし、現在の国の状況等を補足説明として計画書の中に加えて説明させていただくこととする。</p> <p>「公民協働」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公」というには「官」と「パブリック」という意味があり、誤解を招くのではないかとご指摘。 ・ 地域福祉の中では「公民協働」という言葉はよく使われているが、この第2期計画の中で「公民協働」という表現が出てきているのはP.4の1箇所のみ。 ・ P.4 第1章 宇治市の地域福祉をとりまく環境と課題 1 第1期計画の期間中の状況 の11行目 「第1期計画策定以後、平成18年3月には市社協において、公民協働によって進める地域福祉を、民間・住民の立場から推進するための行動計画として『宇治市地域福祉活動計画 ～しあわせプラン～』が策定されました。」 社会福祉協議会の取り組みの状況ということでの説明をさせていただいている。地域福祉活動計画の中でも「公民協働」が使われている。計画の中に出てきている表現を変更するわけにはいかない。初案では「公民協働」の表現がこの1箇所のみであり、継続して「公民協働」の表現を採用させていただく予定。 <p>前回の推進委員会でご指摘いただいた部分については、本日の資料に反映させていただいている。</p> <p>質疑応答</p> <p>委員長 前回の第1回推進委員会の初案、庁内の宇治市地域福祉計画推進会議並びに作業部会を踏まえて本日の初案となっている。 委員の皆様の方で、ご質問があればどうぞ。</p> <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P.55の資料の「活動や事業の展開上の課題」の中で、やはり「町内会・自治会との連携が少ない」という部分が圧倒的に占めている。町内会・自治会という組織の上には連合町内会・自治会がある。しかし連合町内会・自治会の上の宇治市全体での組織がない。地域で活動を行うために、何をするにしても、町内会・自治会あつてのことであることを特に感じている。 ・ P.55の「調査について」の中で、福祉事業者アンケートを23団体のうち、13団体しか回答していないのは少ないのではないかと。福祉関係事業者がどのような団体であつて、アンケートの返却はどのようになっていたのか。 <p>委員長 町内会・自治会の連携について、福祉関係事業者へのアンケートの返却について、この2点について事務局より回答願いたい。</p> <p>事務局 ただ今の委員からのご指摘のあつた部分のうちまず町内会・自治会の連携が少ないに</p>
--	--

事務局	とについてであるが、それ以前に町内会・自治会の結成率自体が低い状態。どうしても、これについては強制して「(町内会・自治会を)作ってください。」と言えるものではない。行政からの働きかけには限界があるものの、今後地域福祉の一番のポイントとなる向こう三軒両隣については、町内会・自治会のご協力が不可欠であるため、まずは町内会・自治会を作っていただくところから、何らか効果的な取り組みを考えていかないとけない。
事務局	<p>2 点目のご指摘の、福祉関係事業者からのアンケートの返却については、23 事業者のうち 13 事業者からの回答で、回答率が 56.5%となっている。</p> <p>お送りした文章の中でも、「ご協力をお願いします。」という内容になっており、強制的に回答をするようお願いはしていない。任意でのご協力がこの数字になっている原因だと思われる。</p> <p>第 1 期計画の結果から、福祉関係事業者との連携をとっていく必要があるのではないが、地域福祉にもう少し関心を持っていただき、意識を高めてもらう取り組みが必要ではないかということが、このアンケートから感じ取れた。</p> <p>(委員、拳手)</p>
委員長	どうぞ。
委員	アンケートを強制的に回答してもらうことはできないのか。
事務局	できないことはないが、作業部会の中で対象団体を決定していただき、その団体にアンケートをお送りした。その後、「返却されていないので、お願いします。」ということで今回は再度お願いまではしていない。
委員	町内会・自治会は地域福祉活動の基盤であり、強化する必要がある。町内会・自治会は任意団体ということであるが、よく話を聞くのは、行政から依頼されることは多いのに、行政から助成金がないということ。
委員長	庁内ではどの課が所管しているのか。
委員	町内会・自治会に関して所管しているのは文化自治振興課。
委員長	<p>いまの委員からのご意見でもあったように、地域福祉活動の基盤は自治会・町内会。これが崩れてきているのは危険である。危機感を持って取り組んでいくべきだと思う。</p> <p>この初案を読んでいて感じることは、危機感が足りないのではということである。</p> <p>ではどうするのか。その点で、「つながりの希薄さ」や「孤独死」などのさまざまな問題があって、しっかりと明らかにした、つながりというものを模索していくべきである。</p> <p>自治会・町内会の加入率も大体 7 割程度。3 割は加入していない。地域福祉の推進にとっては由々しき事態である。</p> <p>他にご意見があればどうぞ。</p>
委員	肢体障害者協会の会員の方で、移動支援が 5 年間受けられなかったということを知

委員	<p>き、原因を調べていた。「あなたには移動支援のガイドヘルパーがつけられない」というようなことを言われたとのこと。調べた結果、介護保険課と障害福祉課との連携がとれていなかったことが考えられる。縦割行政が原因。きっと同じような状況で困っておられる方が他にもたくさんいらっしゃるのではないかと。</p> <p>宇治市で障害者手帳をお持ちの方は9500名くらいおられる。私たちの団体に入っておられる方は200名足らず。同じようなことで困っておられる方はたくさんおられると思う。そういう人をもっと掘り起こしてほしいと思う。</p> <p>障害者手帳の交付されている人の名簿を出してほしいといっても、個人情報保護の関係で出せないと言われ、教えてもらえない。実際に困っておられる人の方が多いと思うので、今回の計画の中にも何かありこんでほしいと思う。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ いまの委員のご指摘と関連するが、地域で障害者がみえにくくなってきている。ここは地域福祉推進の議論の場で、これは障害者の関係の会議での議論になるかもしれないが、障害者も地域の問題だということからすると、障害のある人が地域の中で様々な役割の担っていきけるような支援が必要。障害のある方が通っておられる施設と地域、例えば町内会・自治会と施設との連携などが重要。 ・ 町内会・自治会の組織化について、計画書の中に文言を明記する。 ・ 引きこもり、孤独死等について記載されており、(3つの「み」の)「可視化」、「見える化」が打ち出されていることは非常に心強い。ところが、(現時点では)計画書の中で見えてこない。孤立されているお年寄りの問題など地域をどのように見えるようにしていくか。 ・ 「重点的な取り組み」という打ち出しを、今回の計画では特に行わないのか。 ・ 「利用」の表現について--- 専門的サービスを使うときに使用する。市民活動は「利用」ではない。岡野委員とも話していたが、P.28(2)「市民活動団体の活用・支援」は、「活用」を消して、「市民活動団体の活性化支援」としてよいのではないかと。 ・ P.4の「公民協働」の表現について---市社協の計画の中の表現であるため、そのまま使うということではよいのではないかとという事務局から説明があったが、「公民協働において」という8字を削除してもよいのではないかと。 ・ 障害の「害」の字について---宇治市の決定を待ってからということはその通りだと思うが、市として働きかけていく必要があるのではないかと。「害虫」の「害」、「危害」の「害」という字を人の上につけるのはよくないと思う。議会や庁議に提案していくことが必要なのではないかと。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市民活動の活用」の表現について---ひきこもりの問題や自殺の問題のように、既存のサービスや制度で対応できないような課題もあると思う。コンタクトパーソン活動なども来年度からは市民活動団体として活動していく、すでに市内でもひきこもりの問題の支援団体などもあり、表彰も受けている団体もある。確かに「見える化」ということと、市民レベルで取り組みを進めていくという意味を込めて、P.28の(2)の表現にしたが、表現の仕方が一般的になってしまったので修正してもよいと思う。 ・ 「公民協働」の表現について---実は市社協で使っていたもの。「前回の加藤委員からの提言もありなるほどと思った。「自助」「公助」「共助」という言葉もあり、その場合の「公助」は行政を指す。「公共」という言葉についてはある程度議論が進んでいる。この言葉自体の使われ方がまだ一定ではないように思うが、個人的には「公民

	<p>「協働」の表現は削除してもよい。</p>
委員長	<p>委員から7点の指摘があったが、そのうち事務局で答えられる部分について解答願いたい。</p>
事務局	<p>“重点的な取り組み”については、P.22 の第2期計画の体系図の一番下に星印で「重点項目」と書いている。その星印の表示されている部分が第2期計画初案の段階での重点項目にあたる。(以下、6点)</p> <p>< 重点項目としている部分 ></p> <p>[1]1 安全・安心に暮らせるまちづくり (2)こころと体の関係づくり [2]1 安全・安心に暮らせるまちづくり (4)地域による防犯・防災の取り組みの支援 [3]2 地域福祉活動への住民参画の推進 (1)気軽に地域福祉活動に参加するきっかけづくり 4 多様な福祉サービスの創生と展開 (2)事業者との連携、NPO法人、市民活動団体等の活用・支援 5 安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供 (1)困ったときに相談できるしくみづくり 5 安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供 (2)効果的な広報・情報のあり方の検討</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点項目は3つくらいに絞ってわかりやすく目標を立てるべきである。 ・ 例えば学校との連携という重点項目で中学生の地域のボランティア活動への参加ということ盛り込むなど、わかりやすい目標にするべきである。 ・ もう一度作業部会で検討願いたい。
委員長	<p>作業部会長からどうぞ。</p>
作業部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会でも重点項目については議論させていただいていた。第1期計画では具体的すぎるがゆえに達成できないこともあったと思うので、重点項目をあまり具体的に書いてしまうと、しんどくなってしまうのではないかとこともあり、今回はあまり具体的な記述はしていない。けれども、本日のご指摘について再度作業部会に持ち帰らせていただいて、さらに重点項目を検討したい。 ・ もう一点懸念しているのが、第2期計画は第1期計画よりさらにスパンが長いために具体的に表現しづらいのではないかと。その点も含めてさらに作業部会にて検討したい。
委員長	<p>重点項目についてのご意見であったが P.16 にも「4 第2期計画における重点課題」の3つについても再度作業部会で検討願いたい。</p> <p>「住民参画」、「福祉の基盤整備(拠点、人材)」、「サービスの利用推進」の3つの枠組みが法律上定められている。3つの枠組みを踏まえた重点課題にするべきでないか。第2期計画ではサービスの利用推進の点が抜けているように感じる。ここは非常に大事な部分だと思われるのでバランスのよい重点課題にしていっていただきたい。(部会長、拳手)</p>

委員長	作業部会長、どうぞ。
作業部会長	障害の「害」について 作業部会でもいろいろ議論してきた。ひとつみなさんにお伺いしたいことがある。障害の「害」だけでなく「障」もひらがなにするのもよいのではないかと個人的には思うが、委員のみなさんはいかがか。
委員	不勉強でもあるが、私は正直ひらがながよいとも、漢字のままがよいとも、個人的にはよく分からない。
委員	人の上に「害虫」「危害」の「害」をつけてきたということを気にしていく、意識を変えていくことが大事なのではないか。 障害の「障」の字まで変えるということまでは、今回は考えなくてもよいのでは。
事務局	障害の「害」の字については、現在国でも検討中であり、国でもさまざまな使い方をしている状態。今回宇治市で先んじて「害」の字をひらがなにすることは考えていない。
委員長	他にいかがか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の「害」の字について---一般市民としての感覚では「害」の字については、ひらがなで表記しても、漢字のままであっても気にならない。現在でも「害」がひらがなで表記されているところもあるので、「宇治市が遅れているのだな。」くらいで読み進めていけるとは思う。 ・ P.23 の「地域福祉推進のプログラム」が理解できていない。例えば「1 安全・安心に暮らせるまちづくり」のうち「(2)こころと体の健康づくり」の「2 公的な福祉サービスの利用に至るまでの予防事業に積極的に取り組みます。」となっていて、全体的にそういう表現になっている。この表現はスローガンであって、全然具体的ではないと思う。例えばそれをどのように進めているのかとか、目標や実績を入れて「いままでどうだったから、どうしていくのか」が見えないと、途中評価ができないのではないかと。達成状況が分からない。「達成状況が遅れているのか進んでいるのか、変更するべきなのか」分からない。具体的な取り組みのすべてにおいてどうなっていくのかというビジョンとして見えてこない。その点について伺いたい。
事務局	以前にも昨年度3月の推進委員会でお配りしている「分析と展望」という形でお示しているが、これまでの“具体的な取り組み”に対する達成状況を行政各課、および福祉サービス公社、社会福祉協議会で自己評価を行っている。「予防事業」ということでこの段階で具体的に「事業をします。」ということを入記するのではなく、関係各課でさまざま事業が行われているが、その事業については年に1回か、2回、関係各課に、この計画で取り組むことに対して、具体的にどのような事業を実施して、その事業がどの程度達成されているかという評価は行い、行政内部では「この事業についてはこういう評価をしています。」ということで、その結果を推進委員会でご報告させていただく予定。ただ、あくまで自己評価であるため、「予防事業」というけれどもあまり実施できていないように思う。」とか、第三者的にさまざまなご意見を頂戴して、事業がどの程度進んでいるか、その事業の取り組みがどの程度できているのか、定期的に見直しをしていくことを考えて

事務局	いる。
委員長	この「分析と展望」の評価についてはこの計画の中に何らかの形で盛り込むことはできないか。
事務局	第1期計画の「分析と展望」の冊子のデータの量はかなりあり、これをすべて網羅することは難しいが、この委員会に先立って委員長との打ち合わせの中で、このご指摘をいただいていた。何らかの形でこういう分析を行ったということが分かるように集約した形で、盛り込めるような方法を検討したい。この部分についても作業部会でも検討していただけるようお願いをしたいと考えている。結果的にどのような形になるか分からないが検討していきたい。
委員長	では他に意見はあるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ “具体的な取り組み”について---私も具体的な取り組みが見えにくかったが、それに関する見解については事務局より説明をお聞きできた。 ・ いま計画書の状態では、一般市民の私としてパブリックコメントできるかという、正直パブリックコメントできる部分がとても少ない。加藤委員が言われたように分かりやすく、具体的な柱、「これとこれについて取り組む」という一般市民でも分かりやすい柱をしっかりと明記していただけたら、それに対してよいか悪いかというコメントを市民として出してもらえと思うので、そういった部分に期待したい。
委員長	今後の作業部会での検討で期待するということで。他にご意見あるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員として、地域の高齢者等の情報を宇治市に提出し、提供することはあっても行政からは情報はほとんど入ってこない。一方通行のような気がする。先ほど個人情報保護の話が出ていたが、以前講習を受講した際にたしか、「その人にとって利益のあるよい情報であれば、提供されてもよい。」という内容のものであったと思う。そういう情報については、行政から提供してもらいたいと思う。そういうことで計画のP.28の4-(1)で「民生児童委員」も入れていただき、民生委員への情報提供を位置づけてほしい。 ・ この計画資料を作成された方についてはものすごく苦労があったと思うが、図や表が小さいように感じるので、余白などがあれば図や表を大きくしてもらいたい。私はいま60歳、この計画書を見る人には80歳の人もいると思う。字ばかりの計画書はつらいのでできるだけ見やすくしてほしい。
委員長	事務局より回答願いたい。
事務局	個人情報保護については、確かに委員がおっしゃるように「利益のある情報については教えてもよい。」ということはあるが、何が利用者にとって本当に利益になるのかというのは、あくまでも本人に確認してみないといけないものであると思う。そういう意味では情報を提供することは厳しい。現在災害時の取り組みも行っているが、これについてもあくまで本人に了解を得た上で、支援者に対して情報を提供してよいか。」という前提で行

事務局	っているのが現状である。
委員長	他にご意見はあるか。
委員	この計画期間が11年間となっているが、行政の選挙でも4年ごとになっている。きっちりと節目をつけていただいて、推進委員会のあゆみを明確に管理していただきたい。
委員長	ありがとうございました。他にご意見はあるか。(委員から挙手なし。) では私からご出席の委員のみなさんに伺いたい。 商店街の活性化や空き店舗の活用について何か取り組まれていることがあれば伺いたい。
委員	商店街の活性化についてであるが、地域の方が健康で暮らせるというのは、自由に動き歩けることが大事ということ、もうひとつは地域にある程度身近なところに行き物ができるとい生活基盤があること。 宇治市の場合は、市内に14の鉄道駅があるが、人口が19万都市で14もの駅があるというのは非常に多い。ばらばらでまとまっていない。この前、鳥取市に行った。宇治市と同じくらい19万都市であるが、非常に大きな街になっていて商店街も活性化している。ところが、宇治市はばらばらであるためどうしてもドーナツの穴ようになってしまっている。駅周辺はまだ何とか商店街も活性化しているところもあるが、少し離れると商店街がない、スーパーが閉店している、とか。最近も西町の地域密着型のスーパーが閉店されるという情報が入っている。そうすると地域の方が買い物できない。 何とかまず駅周辺で商店街を活性化させる。地域密着型のスーパーをつくる。それからそこに医療関係の施設をつくる。それを地域ごとに増やしていく。地域の方のご意見を伺っていると、一番大きな問題は買い物に行く層で、若い人が大きな駐車場のあるところのスーパーを使っていること。そこには買物の特性がない。全国どこへ行っても大きな車で買い物に行って、同じようなものを買っているだけでは、そこにその地域の何の文化があるのか、ということになる。できるだけ地域に密着した買物の利便性を図りたいというのがある。それが地域福祉につながっていくのではないかと考える。
委員長	商店街の活性化についてご意見を伺った。地域福祉活動の上で課題になっているのが、「買い物難民」という言葉。これは宇治市でも他人事とは言えないのでその対応も重要になってくる。 では、次に福祉教育についてお伺いしたい。この委員会でも中学生の地域交流などの話題が出てくるが、福祉教育としてどのような取り組みをされているのか。現状行われていることなどがあれば伺いたい。
委員	特に学校教育として、この計画では地域福祉活動の推進ということで位置づけられている。学校では地域の高齢者の方々と世代間交流を行っている。子ども、児童・生徒にとっては地域でさまざまな活動をされている方、高齢者、障害のある方など関わりを持っていくということは、豊かな人間性を育てていくという上で、非常に大きな意味を持っていると思う。そういうところで協力をさせていただかなくてはならないと考えている。現任校でも喜老会の方にご協力いただいてふれあいの場を持ったり、前任校の大開小学校では学区福祉委員会の方々にご協力いただいて、一人暮らし高齢者のお宅への訪問

委員	<p>や、デイサービス施設との交流などを行っていた。特にそういう点では、学区福祉委員やボランティアの方にお世話いただいている。地域でお世話になっている方々が高齢化が進んでいる大変な中で活動していただいている。そういう中で貢献していく必要があると切実に思うし、学校教育を進めていく上では、大きな役割をいただいている。そういう方々の層に貢献していかなければならないと思うし、地域福祉活動の層を広げるために学校というのが役割を果たしていく必要があるのではないかと常々から感じている。行政と学校が連携しながら、どうしても行事的になるので、福祉活動で集まれる方が行事を行う際にお世話になっているのが現状である。日常的に集まっていたいて、子どもたちとの関わりを持っていただく場も必要だと思う。学校としての広報や呼びかけも必要だと思う。</p>
委員長	<p>大変心強いご発言であった。 では、次第3については以上で終わりにしたいと思う。 ご発言されていない方で何かあれば、どうぞ。 (挙手なし) ありがとうございました。大変熱心なご議論をしていただいた。 ぜひお帰りになって、もう一度この資料をじっくりと読んでいただき、ご意見があれば事務局までお伝えいただきたい。 では、次第4の「今後のスケジュールについて」事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の皆様のご意見については、事務局で持ち帰り、検討させていただいた上、市役所内部の「第2回地域福祉計画推進会議」を11月上旬に開催し、再度検討。 ・ 11月18日 宇治市議会への報告(パブリックコメントの実施について)(予定) ・ 12月1日～平成23年1月4日まで パブリックコメントの募集(予定)
委員 (補足説明)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全国校区・小地域福祉活動サミット in 宇治」 ・ 開催日:平成23年11月26日(土) ・ 会場:宇治市文化センター 大ホール・小ホールを中心に開催。分科会はその他の会場を利用予定。 ・ 小地域ということで、いろいろな地域レベルの活動を取り上げて、全国的な実践報告を発表し、交流し合おうという趣旨で行われているもの。 ・ 来年度で5回目。 ・ これから実行委員会等と連携し、実施に向けて取り組んでいく。 ・ せっかく宇治市で実施されるため、ぜひ宇治市地域福祉計画を紹介したい。 ・ 参加費は未定であるが、現時点では3000円程度を考えている。 ・ 推進委員の皆様にもぜひご参加いただき、ご協力を賜りたい。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ このサミットは来年度5回目。 ・ これは全国の中で、小地域福祉活動は東より西が進んでおり、その中でも優れたところから行われ、宇治市は5番目で開催。 ・ 宇治市での開催を楽しみにしたい。 ・ 長時間にわたり、熱心にご議論いただき、感謝申し上げます。

委員長	・ 以上で、平成22年度第2回宇治市地域福祉推進委員会を終了させていただく。 (終了)
-----	--